

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

1. 川上地区

- (1) 新築マンションや戸建ての建築が進み他都市からの転居世帯(若い世代)が増えています。地域の結束力は強く一人暮らし高齢者等の助け合い活動も行われています。
- (2) 地形的に坂道が多いため、バス路線から離れた地域の高齢者には移動のための交通手段が課題となっています。令和2年度から地域主体による交通サービスの導入及び移動販売の実施に向けた検討が始まり、移動販売は令和3年度から実施されています。
- (3) 公共施設が少なく、地域活動は小学校、コミュニティハウスや自治会町内会館を利用しています。
- (4) 地区社会福祉協議会(以下、地区社協)が組織として機能しています。情報の収集発信及び活動団体の取りまとめ役を果たすなど、中間支援組織として一定の役割を担っています。

2. 東戸塚地区

- (1) 高齢化が進んでおり、特に県営川上第一団地の高齢化率は約48%、第二団地は約57%です。現在、両団地において買い物支援が実施されています。
- (2) 自治会町内会は組織されているものの、連合未加入のマンションもあり地区社協などの地域活動の推進が難しい地域です。しかし、自治会町内会は、住民同士のつながりを深めようと「ごみ拾い」や「夏祭り」、地区連合として「体育大会」や「凧揚げ大会」など様々な行事を開催しています。

3. 東戸塚地区～東戸塚駅周辺エリア

- (1) 1980年に東戸塚駅が開業し1990年代後半からマンションの建設含め駅前再開発が始まった新しいまちであり、自治会町内会組織率や加入率が低く、地域のコミュニティづくりが課題となっています。
- (2) 高齢者住宅(マンション)の建設もあり、他都市からの転居者(一人暮らし高齢者)が増えています。
- (3) 一部の自治会では、助け合い活動などが行われているマンションもあります。
- (4) 企業・店舗が多く、地域とのネットワークを築くため「絆の会」や「東戸塚商店会」を組織しており、地域貢献に参加する意識・土壌があります。

4. 今後の方向性

- 令和3年度から、第4期地域福祉保健計画が施行され、今後は推進に向け地域での調整や取組が行われます。また、新型コロナウイルスの影響により中止された地域活動の再開に向け地域で検討が継続されています。
- (1) 川上地区は、地区社協主催による地域の活動団体が集う「活動委員会」の開催など組織化された取組はあるものの、地域活動者(担い手)の高齢化等で人手不足が課題となっています。若い世代の転入者が多いので、新たな人材が地域づくりに関わられるような仕掛けを地区連合や地区社協とともに進めていきます。
 - (2) 東戸塚地区は、駅周辺とその他のエリアでは地域特性が異なるため、それぞれに応じた支援に取り組めます。駅周辺は連合未加入のマンションが多く、地域の情報が行き渡らないなど住民同士のつながりが希薄であるのが現状です。連合未加入マンションについては、管理組合等と新たな連携の仕組みをつくるなどして地域づくりを進めます。また、高齢化率の高い県営団地エリアは地域活動者の高齢化や人手不足を補うべく、企業・店舗や病院、高齢施設等の社会資源を活かした支援体制をさらに継続・発展させていきたいと考えます。企業・店舗、病院、専門学校や大学などのあるこの地域ならではの特性を活かし、より強い信頼関係の中で連携がとれるよう日頃からの地域課題及び情報の共有を図ります。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【相談・支援・地域ケアプラザのPR】 事業チラシ、広報紙等、またHPを活用しケアプラザ機能について様々な機会を捉え、近隣の施設、事業所他、東戸塚の店舗等にも働きかけ、より多くの住民に向けたPRに取り組みます。また、ケアプラザが行っている地域向け事業について継続してPRを行っていきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	【職員体制・育成】 人事考課制度等を運用し職員の資質向上に継続的に努める。また、職員採用を定期的に行い、欠員を補充するとともに、新任者向け研修や日頃のOJTを通じて育成を行っていきます。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【社会資源の開拓・開発・支援】 地域団体の活動場所、定例会等に積極的に参加し、状況把握を行います。また、団体の活動紹介等を行い、団体活動の活性化に繋がります。また、商店、企業のニーズを把握するための働きかけも併せて実施していきます。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【区行政との協働】 住民・連携チームとともに推進体制を整えるための支援を行います。東戸塚地区は推進小委員会が目標達成に向けて取り組める体制を構築できるよう、また川上地区は活動委員会に参加し、各事業を支援していきます。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	【在宅医療・介護連携推進事業】 地域における医療と介護の連携の場には積極的に参加し、ニーズ把握や必要に応じた情報提供等を適宜行っていきます。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度東戸塚地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者へ居宅介護支援事業所を紹介する時は、複数の事業者の情報を伝え、相談者が選択でき、不利益が生じないよう情報提供することに努めます。 ・公正・中立に情報提供ができるよう、ホームページなどを活用して、特定の事業所に情報が偏らないようにします。 ・利用方法について周知を行うと共に、規定に基づく運用を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象にコンプライアンス研修を開催し、法令を遵守し業務にあたります。 ・日頃の定例会議において、ヒヤリハットや他のケアプラザ等の事故事例を共有し、意識啓発を行います。 ・『コンプライアンス推進ハンドブック』を全職員が携帯し、日頃の業務における法令遵守への意識付けを行います。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	区役所、サービス提供事業所、保健・医療・福祉の関係機関と連携を図り、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターとの情報共有及び協力体制をつくり、利用者の意思を尊重した支援に取り組めます。	利用者の意思を尊重し、誰もが住み慣れた地域で孤立せず居場所や役割を持ち、可能な限り自立した生活が送れることを目標として居宅サービス計画を作成します。また、区や地域包括支援センター、指定介護予防支援事業者との連携を通じて、公正中立な立場で切れ目ない支援を行います。
利用料金	【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額
	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	管理者 1名(常勤兼務)、保健師 1名(常勤兼務)、主任ケアマネジャー 1名(常勤兼務)、社会福祉士 3名(常勤兼務 1名、非常勤専従 2名)、介護支援専門員 1名(非常勤専従)	管理者 1名(常勤兼務) 介護支援専門員 4名(常勤兼務 1名、非常勤専従 3名)
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	・利用者の「自立支援」「個別性」を尊重したサービスを提供するとともに、あわせて質の向上を図り、利用者・家族・関係機関から信頼される事業を展開します。		
実施体制	【実施日数】 359日(12/29～1/3までは休業)	【実施日数】	【実施日数】
	【提供時間】 午前10時15分～3時20分	【提供時間】	【提供時間】
	【定員】 35名	【定員】	【定員】

利用 料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 食費800円(おやつ代72円を含む)	【その他料金】	【その他料金】
職員 体制	管理者 1名(常勤兼務)、生活相談員 7名(常勤兼務3名、非常勤兼務4名)、看護職員 4名(非常勤兼務4名)、介護職員 15名(常勤兼務3名、非常勤兼務11名)、機能訓練指導員 4名(非常勤兼務4名)		
契約 者数 等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「東戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,898,469		19,898,469		19,898,469	横浜市より
自主事業収入 (指定管理料充当の自主事業)	0		0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	1,533,000		1,533,000		1,533,000	
収入合計	21,431,469	0	21,431,469	0	21,431,469	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	10,157,000	0	10,157,000	0	10,157,000	
本俸	7,539,000		7,539,000		7,539,000	
社会保険料	695,000		695,000		695,000	
手当計	1,822,000		1,822,000		1,822,000	
健康診断費	5,000		5,000		5,000	
勤労者福祉共済掛金	7,000		7,000		7,000	
退職給付引当金繰入額	88,000		88,000		88,000	
その他	1,000		1,000		1,000	
事務費	1,558,000	0	1,558,000	0	1,558,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	406,000		406,000		406,000	
会議賄い費	11,000		11,000		11,000	
印刷製本費	75,000		75,000		75,000	
通信費	640,000		640,000		640,000	
使用料及び賃借料	47,000	0	47,000	0	47,000	
自販機目的外使用料 (横浜市への支出)	0		0		0	
その他	47,000		47,000		47,000	
備品購入費	176,000		176,000		176,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	10,000		10,000		10,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	28,000		28,000		28,000	
リース料	146,000		146,000		146,000	
手数料	6,000		6,000		6,000	
地域協力費	3,000		3,000		3,000	
その他	0		0		0	
事業費	308,000	0	308,000	0	308,000	
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費 (指定管理料充当の自主事業)	308,000		308,000		308,000	
その他	0		0		0	
管理費	7,095,000	0	7,095,000	0	7,095,000	
光熱水費	4,980,000		4,980,000		4,980,000	
清掃費	1,072,000		1,072,000		1,072,000	
機械警備費	31,000		31,000		31,000	
設備保全費	671,000	0	671,000	0	671,000	
空調衛生設備保守	266,000		266,000		266,000	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	13,000		13,000		13,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	392,000		392,000		392,000	
共益費	0		0		0	
その他	341,000		341,000		341,000	
修繕費	378,000		378,000		378,000	予算：指定額
公租公課	991,000	0	991,000	0	991,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	991,000		991,000		991,000	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	20,487,000	0	20,487,000	0	20,487,000	
差引	944,469	0	944,469	0	944,469	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	308,000	0	308,000	0	308,000
自主事業 収支	△ 308,000	0	△ 308,000	0	△ 308,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度「東戸塚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	35,725,248		35,725,248		35,725,248	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	0		0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,874,246		5,874,246		5,874,246	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0		0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0		8,716,000		8,716,000	
雑入	28,000	0	28,000	0	28,000	
印刷代	28,000		28,000		28,000	
自動販売機手数料	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	8,716,000		8,716,000		8,716,000	
収入合計	50,497,494	0	50,497,494	0	50,497,494	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,679,000	0	32,679,000	0	32,679,000	
本俸	14,637,000		14,637,000		14,637,000	
社会保険料	3,902,000		3,902,000		3,902,000	
手当計	12,120,000		12,120,000		12,120,000	
健康診断費	39,000		39,000		39,000	
勤労者福祉共済掛金	27,000		27,000		27,000	
退職給付引当金繰入額	1,951,000		1,951,000		1,951,000	
その他	3,000		3,000		3,000	
事務費	1,385,000	0	1,385,000	0	1,385,000	
旅費	35,000		35,000		35,000	
消耗品費	161,000		161,000		161,000	
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	57,000		57,000		57,000	
通信費	583,000		583,000		583,000	
使用料及び賃借料	23,000	0	23,000	0	23,000	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0		0	
その他	23,000		23,000		23,000	
備品購入費	93,000		93,000		93,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	3,000		3,000		3,000	
職員等研修費	0		0		0	
振込手数料	8,000		8,000		8,000	
リース料	146,000		146,000		146,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	0		0		0	
その他	276,000		276,000		276,000	
事業費	1,490,000	0	1,490,000	0	1,490,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000		100,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000		151,000		151,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	300,000		300,000		300,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	309,000		309,000		309,000	
その他	0		0		0	
管理費	2,016,000	0	2,016,000	0	2,016,000	
光熱水費	1,323,000		1,323,000		1,323,000	
清掃費	285,000		285,000		285,000	
機械警備費	9,000		9,000		9,000	
設備保全費	180,000	0	180,000	0	180,000	
空調衛生設備保守	71,000		71,000		71,000	
消防設備保守	0		0		0	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	4,000		4,000		4,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	105,000		105,000		105,000	
共益費	0		0		0	
その他	219,000		219,000		219,000	
修繕費	101,000		101,000		101,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税	0		0		0	
その他	0		0		0	
その他	0		0		0	
支出合計	37,671,000	0	37,671,000	0	37,671,000	
差引	12,826,494	0	12,826,494	0	12,826,494	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	860,000	0	860,000	0	860,000	
自主事業 収支	△ 860,000	0	△ 860,000	0	△ 860,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:東戸塚地域ケアプラザ

5年4月1日~6年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	0		0	17,600		17,600	20,700		20,700	73,100		73,100			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	80	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	収入合計(A)	0	0	0	17,600	0	17,600	20,700	0	20,700	73,180	0	73,180	0	0	0
支出	人件費	0		0	6,110		6,110	18,700		18,700	58,650		58,650			0
	事務費	0		0	17		17	95		95	490		490			0
	事業費	0		0	9,200		9,200	880		880	25,300		25,300			0
	管理費	0		0	0		0			0	0		0			0
	その他	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0		0			0			0			0			0
	消費税	0		0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	0		0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	0	0	0	15,327	0	15,327	19,675	0	19,675	84,440	0	84,440	0	0	0
	収支 (A)-(B)	0	0	0	2,273	0	2,273	1,025	0	1,025	-11,260	0	-11,260	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	GOGO健康講座		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防 情報交換の場の提供 地域活動の担い手の発掘	1:高齢者	5	介護予防講座 講座を利用し住民同士のつながり、地域活動の担い手を発掘する。		
2	平戸・名瀬CP共催 KITTYメソッド事例検討会	H31年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャーのスキルアップ	6:事業者		ケアマネジャーを対象とした事例検討会 7月、10月の全2回。		
3	民生委員との情報交換会	R2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	各地区の民生委員との関係性づくり	5:地域		民生委員の情報と包括の情報のすり合わせを行うことで、地域とともに支援を行っていく。		
4	お茶のみ会	平成6年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	介護予防 地域参加へのきっかけづくり 仲間づくり	1:高齢者	5	茶話会・季節行事等による高齢者の交流会		
5	あったまり場	平成20年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	精神障害者活動支援	2:障害児・者	5	ボランティアと協働し開催。メンタルヘルスに関するフリースペース		
6	東戸塚VERYの会	平成27年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	概ね35歳以上のママたちの子育てや体の心配等に関する情報交換	3:養育者及び乳幼児	5	居場所(フリースペース)		
7	めいめい庵	平成16年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	介護者支援 虐待予防	1:高齢者	5	介護者のための懇談会		
8	りとるありんこクラブ	平成13年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育てサークル支援 仲間づくり 情報交換の場の提供	3:養育者及び乳幼児	5	1歳から3歳までの子どもと養育者の育児サークル		
9	おじさんボランティア助っ人隊 (定例会)	平成15年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	ボランティアグループ支援 高齢・障がい世帯支援	1:高齢者	2, 3, 5	ボランティア調整 地域ボランティア定例会への参加、アドバイス		
10	夜間飛行	平成元年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	障害者の余暇活動支援 親への支援 地域への理解啓発	2:障害児・者	5	18歳以上の主に知的障がい者を対象とした青年学級 季節の行事等を通じてボランティアや仲間同士の交流を図る 親への情報提供等支援を行う		
11	しゅっぱぽ	平成14年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	子育て支援 仲間づくり 情報交換の場の提供	3:養育者及び乳幼児	5	品濃町・上品濃・川上町にお住まいの8ヶ月から2歳児までの子どもと養育者の育児サロン 月替わりのイベントを行う		
12	はれやか通信さんぽみち編集会議	平成16年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザエリア内の情報を地域住民に向けて発信	7:その他		地域ボランティアも含む編集委員会を開催し、各月で発行している広報紙「はれやか通信さんぽみち」の作成および発行 メールで原稿作成、校正を行った		
13	東戸塚ボランティア連絡会	平成25年度	1地域交流	1:優先的に取り組み	ボランティア活動者支援	3:養育者及び乳幼児		ボランティア、地域活動者による連絡会・交流会 ボランティアのための講座実施 ボランティア紹介活動		
14	アミーコ	平成24年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援 仲間づくり 情報交換の場の提供	3:養育者及び乳幼児	4.5	関係団体や地域との交流を図る機会として事業開催 ・親子広場(リトミック・工作・おもちゃ広場等) ・絵本の貸し出し		
15	男の井戸端会議	令和元年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	仲間づくり 生きがいづくり	1:高齢者	5	60歳以上の男性を対象とした交流会		
16	初めてのスマホ講座	平成28年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	スマートフォンの使用方法について学び、家族や友人、地域活動におけるコミュニケーションツールとして活用できる機会とする。	1:高齢者	5	スマートフォンの特長、種類、使用時の心がけ、料金体系、指の使い方などの基礎 ①電話のかけ方、カメラ機能の使い方など ②LINEの使い方、QRコードの読み取り方など ③QRコード決済の使い方など		

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	介護予防体操教室「楽ちん体操さずり会」	令和4年度	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	介護予防地域参加へのきっかけづくり 仲間づくり	1:高齢者	5	定例で活動の場を作り、介護予防や仲間同士の緩やかな見守りにつなげる。また支援者として地域活動に参加できるようスキルアップ講座棟を行う		
18	絵本の読みかせ(ことのは)	令和4年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	ボランティア活動 仲間づくり 生きがいづくり	5:地域		定例会(1回/月)、お話し等ケアプラザ内外でのボランティア活動を行う。また新たな仲間作りも視野に入れ他の活動団体への見学やスキルアップのための講座なども行う		
19	ボランティア入門講座	令和元年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ボランティア養成 仲間づくり 生きがいづくり	5:地域	1	関係機関、施設、事業所の協力を得て多様な場面で連携を図る ・絵本の読み聞かせ講座 ・男性対象ボランティア講座		
20	うたごえ喫茶かがやき	平成19年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	高齢者支援 介護予防 仲間づくり	1:高齢者	5	歌うことで介護予防につなげる 仲間づくり 委員会(事前検討会)		
21	貸館利用団体交流会	平成21年度	1:地域交流	1:優先的に取り組み	・会場利用に関するルール認 ・コロナ禍における利用方法周知 ・団体相互の交流	5:地域	1, 2, 3, 4,	利用時のルール説明と確認 参加団体の活動紹介		
22	介護予防ボランティア養成講座 つながりあう地域を目指して	令和3年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	高齢者の虚弱の進行を防止、介護予防にとって大切な、身体機能を改善・向上させるための体操を学び、地域に広げるボランティアを養成するため実施。	1:高齢者	5, 7	地域活動者対象のフォローアップ講座		
23	障がい理解講座	平成31年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	障がいについて、また障害有無に関わらず暮らしづらさを感じている人について、理解を深めることで、地域の中での助け合いの輪を広げる	5:地域	6, 7	①産後うつ等、子育て期のメンタルヘルスに関する講座 ②精神障害に対する理解講座		
24	ボランティアのつどい	平成21年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	ケアプラザエリア内でボランティア活動をしている個人、団体へ感謝を伝えるとともに、交流の機会を持つこと相互のつながりを作ることを目的とする	5:地域	1, 2, 7	交流		
25	とつかパパ楽の会(TRP)	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域のボランティアとつなぎ、地域で子育てを応援していることを伝える	3:養育者及び乳幼児	5	区内5ケアプラザ合同事業として開催。T(とつか)戸塚の地域の中でP(パパ)パパたちがゆるやかに集まってR(らく♪)気持ちを「楽」に！みんな「楽しむ♪」子育て♪をテーマに会場を持ち回りで開催。子育て支援を行う		
26	エンディングノート書き方講座	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	一人ひとりが自らの意思で自身の生き方を選択し、人生の最後まで自分らしく生きることが出来るよう、自己決定の支援をする。	1:高齢者	5	権利擁護事業 エンディングノートの普及啓発		
27	成年後見啓発講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護 ケアマネジャーのネットワーク構築支援	6:事業者	5	権利擁護事業 ケアマネジャーと地域関係機関などとのネットワーク構築		